

令和4年度第2回北海道ギャンブル等依存症対策推進会議 議事録

日時 令和5年(2023年)1月30日(月)18:30~20:45 ※Web会議形式

出席者 北海道医師会 荒木常任理事、北海道精神科病院協会 芦澤医師、
北海道精神神経科診療所協会 長谷川理事、北海道看護協会 佐々木常務理事、
北海道臨床心理士会 山本医療保健委員、
北海道精神保健福祉士協会 桑内精神保健福祉士、
北海道作業療法士会 池田作業療法士、北海道ソーシャルワーカー協会 上原副会長、
北海道立精神保健福祉センター 岡崎所長、
依存症治療拠点機関(旭山病院) 橋本医師、
北海道産業保健総合支援センター 青木副所長、
北海道大学大学院医学研究院神経病態学分野精神医学教室 久住教授、
日本集団精神療法学会 田辺理事長、北海道警察本部 平等課長補佐、
北海道教育委員会 尾形課長補佐、カトレア会、青十字サマリヤ会 齊藤施設長、
函館市競輪事業部 野澤主査、農政部競馬事業室 森山主幹、
北海道弁護士会連合会 西弁護士、北海道立消費生活センター 田原主幹、
日本司法支援センター(法テラス札幌) 上野事務局長、
北海道児童青年精神保健学会 黒川医師
事務局 石橋障がい者支援担当局長・河谷精神医療担当課長・半沢課長補佐・松野主査・
井田主事

- 議題
- 1 北海道ギャンブル等依存症対策推進計画に係る取組状況等について
 - 2 第2期北海道ギャンブル等依存症対策推進計画(案)について
 - 3 今後の予定について
 - 4 依存症に関する書籍紹介資料について

議事

事務局

本日は大変お忙しい中、御参加いただきまして、誠にありがとうございます。
定刻となりましたので、只今から、令和4年度第2回北海道ギャンブル等依存症対策推進会議を開催します。

私は冒頭の進行を務めさせていただきます、道庁保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課精神医療担当課長の河谷です。

はじめに、開催にあたりまして、障がい者支援担当局長の石橋から御挨拶申し上げます。

障がい者支援担当局長の石橋でございます。第2回目の推進会議の開催にあた

りまして、一言御挨拶申し上げます。

各構成機関の皆様方には、何かとお忙しい中、本会議に御出席いただきまして、厚く御礼申し上げます。また、日頃からギャンブル等依存症対策をはじめ、北海道の精神保健医療福祉行政に多大な御協力をいただいておりますことに、この場をお借りしまして、重ねて御礼申し上げます。

第1期ギャンブル等依存症対策推進計画につきましては、令和4年度が終期となりますため、令和5年度から令和7年度までの第2期推進計画の策定を進めるにあたり、令和4年に変更された国の基本計画で示されております「インターネット投票における依存症対策の充実」や「関係機関の連携の充実によるギャンブル等依存症患者である者等の包括的な支援」を含め必要な対策を追加するなど、これまで、推進会議、対策推進部会を開催し、皆様に御議論いただいていたところ

です。本日は、第1期推進計画に基づく本年度の取組状況について御協議していただきますとともに、次期推進計画に関しまして、パブリックコメントと第5回対策推進部会での議論を踏まえ、修正を加えました計画案につきまして、御検討いただきたいと思いますと考えております。皆様からの貴重な御意見をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上、簡単ではございますが、開催の挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

ありがとうございました。業務の都合により、石橋障がい者支援担当局長はここで退席とさせていただきます。

本日、道庁の会場には、進行をお願いしております、日本集団精神療学会理事長の田辺先生、構成機関であります、北海道医師会、北海道看護協会、カトリア会、北海道警察本部、北海道教育委員会、農政部競馬事業室にお越しいただいております。

また、オブザーバーとして、庁内連絡会議委員の環境生活部くらし安全局消費者安全課、保健福祉部福祉局地域福祉課、高齢者支援局高齢者保健福祉課、子ども未来推進局子ども子育て支援課に出席いただいております。

欠席の構成機関は、北海道精神保健協会、札幌医科大学医学部神経精神医学講座、旭川医科大学医学部精神医学講座、札幌方面遊技事業協同組合、帯広市農政部ばんえい振興室、北海道労働局の6機関となっております。

なお、札幌こころのセンターにつきましては、出席者名簿では出席となっておりますが、業務の都合により急遽欠席となりましたので、お知らせいたします。

会場にお越しにいただいている皆様には、修正した出席者名簿をお配りしております。

それでは、お手元の資料を確認させていただきます。資料については先にお配りしておりますが、次第、出席者名簿、資料1 北海道ギャンブル等依存症対策推進計画に係る取組状況一覧、資料2 各機関におけるギャンブル等依存症問題に関する取組（計画P40,41）、資料3 令和4年度北海道ギャンブル等依存症対策推進会議「対策推進部会」第1回～第5回の開催状況、資料4 第3回北海道ギャンブル等依存症対策推進会議「対策推進部会」（R4.8.9）の意見と対応の考え方について、資料5 第1回北海道ギャンブル等依存症対策推進会議（R4.8.31）の意見と対応の考え方について、資料6 第2期北海道ギャンブル等依存症対策推進計画（素案 たたき台）新旧対照表【第4回部会配布】、資料7 第4回北海道ギャンブル等依存症対策推進会議「対策推進部会」（R4.10.12）の意見と対応の考え方について、資料8 第2期北海道ギャンブル等依存症対策推進計画（素案）についての意見募集結果（案）【第5回部会配布】、資料9 第2期北海道ギャンブル等依存症対策推進計画（案）新旧対照表【第5回部会配布】、資料10 「第2期北海道ギャンブル等依存症対策推進計画」素案からの変更点【第5回部会配布】、資料11 第2期北海道ギャンブル等依存症対策推進計画（案）の概要、資料12 第2期北海道ギャンブル等依存症対策推進計画（案）新旧対照表、資料13 第2期北海道ギャンブル等依存症対策推進計画（案）全文、資料14 第2期北海道ギャンブル等依存症対策推進計画策定スケジュール（案）、資料15 依存症の書籍参考情報資料（案）、参考資料1 第2期北海道ギャンブル等依存症対策推進計画（素案）、参考資料2 第2期北海道ギャンブル等依存症対策推進計画（素案）についての意見募集結果（案）【第5回部会後修正】、参考資料3 「第2期北海道ギャンブル等依存症対策推進計画」素案からの変更点【第5回部会後修正】、参考資料4 北海道ギャンブル等依存症対策推進会議設置要綱、参考資料5 北海道ギャンブル等依存症対策推進会議「対策推進部会」設置要綱、意見様式となっております。

本日の終了予定時間は、概ね20時30分を目途としたいと考えておりますので、円滑な議事の進行に御協力をお願いいたします。

それでは、以降の進行は日本集団精神療学会 田辺先生にお願いしたいと思います。田辺先生よろしくをお願いいたします。

田辺座長

進行をさせていただきます、田辺です。

これまで、5回の対策推進部会と、8月に第1回の推進会議を開催して、計画策定に関する検討を進めてまいりました。今回は、第2回の推進会議ということ

で、各構成機関の取組状況について報告いただき、共有するとともに、第2期推進計画策定のこれまでの検討経過や第2期推進計画案をお示しし、御意見をいただきたいと思います。それでは、次第に沿って進めてまいります。

議題1「北海道ギャンブル等依存症対策推進計画に係る取組状況等について」ですが、資料1が計画の項目ごとに関係機関の取組を記載していただいたもの、資料2が各機関で行っている主な取組をまとめたものです。事務局から事前にお知らせしていますが、資料2により、各構成機関から2～3分程度で、資料の記載順にご報告いただき、最後に質疑応答を行いたいと思います。なお、本日、欠席の構成機関の記載部分は、資料を参照願います。

それでは、順に指名されましたらミュートを解除してお話してください。最初に、事務局の障がい者保健福祉課より報告をお願いします。

事務局

障がい者保健福祉課の松野です。よろしくお願いいたします。当課の取組みとオブザーバー出席の庁内関係課の取組みについて、私から御説明いたします。

資料2の3ページ目をご覧ください、まず、当課の取組みですが、推進会議・対策推進部会について、今年度は計画策定がございましたので、部会5回、推進会議2回開催となりました。資料では、予定としておりますが、無事、本日で2回目の推進会議ということで、御協力ありがとうございました。その他に、ホームページ上での情報提供ということで、随時情報の更新やセミナー等の周知を行っています。普及啓発セミナーは11月にオンラインで開催いたしました。開催後、オンデマンド配信も行いまして、当日の視聴数は36ということで少なかったのですが、オンデマンド配信のほうは視聴の総回数が635回ということで、多数の視聴があったかなと思います。このオンデマンド配信については、道内の看護大学から看護学生の学習として視聴させたいという問い合わせがありまして、ごく一部ではありますが、医療従事者の卵である看護学生の依存症への理解の促進にも効果があったかなと思います。それから、医療従事者等に対する研修については、治療拠点機関である旭山病院に委託をしまして、開催いただいているところです。また、地域の相談拠点である保健所における連携会議の設置に関しては、少しずつ増えてはきておりまして、令和4年12月時点で10か所で設置されております。今後も設置に向けて働きかけをしていきたいと思います。

次に関係課の取組みです。まず、環境生活部くらし安全局消費者安全課ですが、多重債務対策としまして、金融庁・消費者庁連名通知のマニュアルについて、各市町村・関係課等へ配布がされております。それから、北海道多重債務者対策協議会の開催、多重債務者相談の啓発事業、弁護士会や司法書士会、北海道財務局と連携した相談会や貸金業相談員の配置、相談フリーダイヤルの設置など、各種取組を行っております。

次に、保健福祉部福祉局地域福祉課ですが、生活困窮の対策としまして、各振興局の支援員が各管内町村の生活困窮者からの相談について、関係機関と連携した支援を行っております。また、生活保護に関しては、記載の相談マニュアルを各振興局へ配布しておりました、各福祉事務所に対してギャンブル等依存症が疑われる者に対する支援について、適切な専門医療機関等の紹介をするなど、早期治療につなげることが重要である旨の通知を行っております。

私からは以上です。

田辺座長

ありがとうございます。質疑応答は全ての報告が終了した後、行います。続きまして、北海道精神科病院協会をお願いします。

北海道精神科病院協会

千歳病院の芦澤です。病院協会全体で取り組んでいることはないのですが、千歳病院の取組みを記載しました。コロナもありまして、思うようにできなかった部分もありますが、外来治療及び入院治療を行っています。アルコールや薬物の合同のプログラムということで、地方都市であるとなかなかひとつの依存症でもってグループを作るだけの凝集性はないので、合同で行っているという状況です。ギャンブル障害だけではなく、他疾患との重複症例も診ています。また、関わりの中で、地元GAが誕生し、支援をしています。治療の基本は、GAの紹介や心理教育、外来・入院の合同の集団療法などを行っています。自己破産や債務整理などでは、法律家との連携を行っています。当院では、このようなかたちです。色々な病院でこのような取組みが増えれば良いなと考えています。以上です。

田辺座長

ありがとうございます。精神科病院協会に所属している医療機関でギャンブル等依存症の対策を進める場合のモデルの活動方法を報告していただきました。

それでは、北海道精神神経科診療所協会をお願いします。

北海道精神神経科診療所協会

北海道精神神経科診療所協会の長谷川です。先ほど芦澤先生もおっしゃっていたように、私たち医療機関は、普及啓発活動は講演会などの機会があれば行いますが、役所のようにきれいにまとめたりするのは難しいです。ギャンブルを診ているそれぞれの医療機関が治療に取り組むという日々の実践しかないかと思えます。ギャンブルを診ていない医療機関でも、ギャンブルの問題が基底にあってうつ病などになった方の治療を行って、さらにギャンブルの問題については自助グループやギャンブルを診ている医療機関に紹介していると思えます。毎年同じような記載になりますけれども、このような取組みの繰り返しに尽きると思えます。以上です。

田辺座長	それでは、北海道看護協会お願いします。
北海道看護協会	北海道看護協会です。記載のとおりとなりますが、5月にギャンブル等依存症問題啓発週間のポスターの館内掲示をして、週間のPRをいたしました。また、10月にギャンブル等依存症普及啓発セミナーについて、本会ホームページの「道民の皆様へ」のコーナーに掲載して周知をいたしました。次年度につきましても同様の取組みをしてまいりたいと考えております。以上です。
田辺座長	それでは、北海道臨床心理士会お願いします。
北海道臨床心理士会	北海道臨床心理士会では、リーフレットやホームページなどについて適宜会員に対して情報提供を行うというかたちの活動を行ってきて、今年も同様に取り組んでいたのですが、今年度、初めての取組みということで、3月2日の夜に予定されているのですが、zoomで依存症にまつわる情報交換や基礎的な知識の共有など、様々なことを話し合おうということを行う予定です。会員が様々な職域で働いていて、依存症、さらにギャンブルと絞り込んでいくと、そこに関わっている会員がどの程度いるのか、本会でも把握しきれていないという状況もありますので、逆に、3月2日に予定しているような企画を打って、そこに集まってきた人達と一緒に同志会の中でネットワークを作っていく第一歩とできればと考えております。以上です。
田辺座長	ありがとうございます。前向きな方向性の御報告があったと思います。続きまして、北海道精神保健福祉士協会お願いします。
北海道精神保健福祉士協会	芦澤先生や長谷川先生がおっしゃっていたように、私たちも、所属している会員が草の根的に行っていることを少しかつこよく記載したという程度でして、加えて、コロナのこともありまして、なかなか集まって情報共有や解析・分析といったことが難しい状況にあります。ただ、アディクションに強く、会員もかなり重複しているアルコール関連問題ソーシャルワーカー協会とも連携しながら取り組んだりだとか、協会の機関誌を利用して、ギャンブル等依存症対策推進計画やこの会議について情報提供しております。そういったことの中で、もう少し会員のリアクションを得たいなと思っているのですが、機会に恵まれないものですから、そのあたりは足りていないところではあります。今後は、少しずつコロナも収束してきているようですので、会員の顔を見ながら、スーパービジョンも含めて動いていきたいと、本会の上の者と話しております。以上です。

田辺座長	続きまして、北海道作業療法士会お願いします。
北海道作業療法士会	北海道作業療法士会の池田です。よろしくお願いします。北海道作業療法士会ですが、資料にも記載しておりますとおり、基本的には会員へのギャンブル等依存症に関する研修等を中心にしておりまして、地域住民に対する啓発については不十分な状況にあります。しかしながら、会員に対しては、依存症治療拠点機関による研修会だとか、北海道アルネットの情報だとか、また、近年、日本アディクション関連問題作業療法研究会というものが立ち上がっておりますので、そこに同志会の会員が参画して、全国の地域支援活動等の情報収集などを行うようにはなってきています。その他、最近では日本作業療法学会といった学術的なところにも情報が出るようになっておりますので、その紹介等をしているところです。以上です。
田辺座長	続きまして、北海道ソーシャルワーカー協会お願いします。
北海道ソーシャルワーカー協会	例年同じ状況にはなっているのですが、コロナ禍ということもありまして、なかなか研修等で集まる機会もないものですから、こちらでいただいた情報等を会員に対して、ホームページや手紙で発信している状況です。また、北海道社会福祉協議会などのSNSとのつながりもありますので、こちらの様々な情報をアップさせていただいて情報提供をしております。また、来週、役員会等がありますので、そちらので、今後どのような取組みができるかを検討できればと思っております。以上です。
田辺座長	続きまして、北海道立精神保健福祉センターお願いします。
北海道立精神保健福祉センター	北海道立精神保健福祉センターです。資料2に掲載されているとおりでございますが、当センターは全道の中心となる相談拠点として相談を行っており、個別の来所相談、グループ活動、電子メール相談、こころの電話相談でギャンブル障害に関する相談を受けております。また、依存症対策連携会議を設置しまして、関係機関との連携を図っているほか、依存症研修などで人材育成を図っております。今年度の新規の取組みとしては、依存症に関するオンライン相談事業を行っているほか、認知行動療法であるSAT-G ライト研修を行っております。以上です。
田辺座長	依存症治療拠点機関（医療法人北仁会旭山病院）お願いします。

依存症治療
拠点機関
(医療法人
北仁会旭山
病院)

旭山病院 橋本です。治療拠点機関として研修会を開催して、ギャンブル症の普及啓発を行っています。基礎知識に加えて、弁護士さんをお呼びして債務整理を含めたお話をさせていただいたり、当院で行っているアディクションギャンブリンググループ (AGG) や北海道立精神保健福祉センターで行っているG研からの報告もしてもらいました。また、継続的に当事者からの体験も報告してもらっています。病院としては、入院治療では、ARP プログラムで標準的なプログラムを行うことに加えて、個別又は小グループでワークブック (STEP-G や SAT-G) を用いた認知行動療法プログラムを行っており、外来では、集団精神療法のグループである AGG を行っているのですが、研修会で行った集団精神療法に関しては、アンケートによると参加者からの反応が良かったようで、参加者が臨床で応用できることや具体的な治療方法を伝達していく必要性を感じております。今後、ギャンブルの幅がオンラインなどにも広がっていく中、より実践に即した内容を提供できるように検討していき、また、家族会など必要な支援を模索していきたいと考えております。以上です。

田辺座長

続きまして、北海道産業保健総合支援センターお願いします。

北海道産業
保健総合支
援センター

北海道産業保健総合支援センターの青木です。よろしく申し上げます。当センターとしましては、事務所の入り口に依存症のリーフレットを設置しましたり、ホームページに依存症関係のサイトを開設したりしているところでございます。また、産業医の先生方を対象としたギャンブル等依存症の研修会を開催しようということで、進行の田辺先生にもお願いをしていたのですが、お恥ずかしながら今年後予算の問題が生じてしまいまして、中止となり、大変失礼いたしました。来年度、早い時期に開催できればと考えております。よろしく申し上げます。以上です。

田辺座長

続きまして、北海道大学大学院医学研究院神経病態学分野精神医学教室お願いします。

北海道大学
大学院医学
研究院神経
病態学分野
精神医学教
室

北海道大学の久住でございます。医育機関として、医学部の精神医学の講義の中で依存症が1コマありますので、その中でギャンブル等依存症について積極的に取り上げるということをやっております。また、市町村や関係団体から講演依頼があった場合については、ギャンブル等依存症についての知識の普及に努めているところでございます。あとは、診療に関しましては、先ほど北海道精神神経科診療所協会の長谷川先生がおっしゃられたとおり、個々の症例に応じて対応しているところでございます。以上です。

田辺座長 続きますは、北海道教育庁学校教育局健康・体育課お願いします。

北海道教育委員会 北海道教育庁です。資料2に記載の4点に加えまして、健康に関するリーフレットを作成しました。その中に、ギャンブル等依存症に関連する情報を載せまして、例えば、学習指導要領が改訂されて、その学習内容はこうですといった内容だったり、第2期北海道ギャンブル等依存症対策推進計画を策定中である旨も記載しました。そのリーフレットは、教員だけではなく、高校生や保護者にも配布することとしておりますので、家庭にも渡っていると認識しております。また、保健の授業をするにあたって、書籍等何か参考になるものがないかというようなことも学校から要望がありましたので、今日の会議の資料15が完成しましたら、学校に送りたいなと思っています。以上です。

田辺座長 続きますは、青十字サマリア会お願いします。

青十字サマリア会 お世話になっております。青十字サマリア会の齊藤です。記載のとおりですが、三次予防として、宿泊型の自立訓練で2年間の訓練期間・回復期間をもって運営しています。そのほか、一次予防として、教育や広報として、精神保健福祉士と当事者スタッフが大学の講義の中で依存症の理解と回復のプロセスを普及している状況です。二次予防としては、本人や家族等を対象とした相談支援をしています。また、今はコロナで開催できていませんが、セミナーやフォーラムに協力しています。それから、2月6日に本部のスイスと情報交換の場を持つ予定で、3月には25歳以下の若者たちの情報交換も考えているということで日本にそのような案内も来ています。そういう意味で大学等の協力を得て、これから相談することになりますが、若者との交流の場のような橋渡しもしていきたいと思っています。以上です。

田辺座長 続きますは、函館市競輪事業部お願いします。

函館市競輪事業部 函館市競輪事業部です。よろしく申し上げます。函館競輪場の取組みですけれども、今年度、国の基本計画が示され、この基本計画に基づき業界として決定した施策を引き続き実施してまいりました。依存症の相談窓口の運用、啓発ポスター・ステッカーの場内掲示や場内モニターの注意喚起、ホームページでの情報発信、ギャンブル等依存症問題啓発週間での各種啓発の強化などを行ってきたところでございます。また、資料には記載していませんが、今年度からインターネット投票において利用者が自ら購入限度額の設定ができるシステムを導入しており

まして、インターネット投票のアクセス制限を強化しているところでございます。10月末の設定者の数ですけれども、約9,000人が設定をしており、その約9割が10万円以下の設定ということになっております。今後も競輪業界として、この基本計画に基づき様々な施策に取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

田辺座長 続きまして、北海道農政部競馬事業室お願いします。

農政部競馬事業室 北海道競馬におきましても、依存症窓口を設置しまして、啓発ポスターを各場外、門別競馬場に設置しております。あとは、ホームページでの発信と、場内モニターによる注意喚起のテロップなどを表示しております。以上です。

田辺座長 続きまして、北海道弁護士会連合会お願いします。

北海道弁護士会連合会 北海道弁護士会連合会の担当の西と申します。道内の4つの弁護士会が集まって会議をしているものですから、コロナも含めて、北海道弁護士会連合会として活動するというのは、なかなか難しい状況ですが、各単位会においては様々な活動しております。単位会の中の有志の弁護士がギャンブル依存症の問題に取り組んで様々なところにアウトリーチをしながら、法律相談も含めて活動しているというところでございます。ギャンブル等依存症の対策を加味した丁寧な法律相談を心掛けていくということで対応しておりまして、特に多重債務問題なんかですと、破産や個人再生など裁判所が絡む手続きとあるものですから、裁判所との間においても、こういったギャンブル等依存症の病態がどうなっているのかということも適宜、意識を共有したり勉強会を行いながら対応についての理解を深めていきたいと考えています。今後、そういう点で様々な活動していきたいと考えております。

田辺座長 続きまして、北海道立消費生活センターお願いします。

北海道立消費生活センター 北海道立消費生活センターの田原と申します。よろしく申し上げます。消費生活センターでは、悪質商法やネット通販などの契約トラブルに関する相談を中心に年間8,000件程度の相談を受けております。そのうち多重債務に関する相談が毎年30~40件程度寄せられておりまして、そのうちギャンブル等依存症が疑われるような相談が1~4件程度となっています。数は少ないのですが、そういった相談が寄せられたときに資料2に示しております金融庁・消費者庁から通知されている「ギャンブル等依存症に関連すると考えられる多重債務問題に係る相談へ

の対応に際してのマニュアル」を活用して相談員が対応しています。具体的には、多重債務ですと弁護士会などを中心とした法律相談窓口、依存症が疑われる相談の場合は北海道立精神保健福祉センターや札幌こころのセンターなどの関連機関を御紹介しています。今後もこういった相談に関しては、引き続きマニュアルを活用して対応していきたいと考えています。以上です。

田辺座長 続きまして、日本司法支援センター（法テラス札幌）をお願いします。

日本司法支援センター（法テラス札幌） 法テラス札幌 上野です。当事務所では、一定の資力基準を満たす方、具体的には生活保護の方や、それに準ずる経済状況にある方を対象として無料の法律相談、必要に応じて弁護士あるいは司法書士費用の立替えを行っております。この立替えというのは、例えば自己破産や離婚事件で弁護士費用、司法書士費用が10～20万円かかりますというときに法テラスで一旦立替えをして、利用者の方から毎月5,000円だとか1万円ずつ返してもらうという制度です。また、こちらは特に収入の制限などはないのですが、問い合わせ内容に応じて法制度に関する情報、適切な相談機関・団体等に関する情報を無料で提供するという活動を行っております。以上です。

田辺座長 続きまして、北海道児童青年精神保健学会をお願いします。

北海道児童青年精神保健学会 北海道児童青年精神保健学会の黒川と申します。北海道児童青年精神保健学会は元々、子どもの心の治療のための学会で、ギャンブル等依存症に直接関係はないのですが、子どもたちの不登校や不安障害の背景に、親のギャンブル依存による家族環境の著しい悪化があるということに気づきはじめて、第1期推進計画が始まる前の2年間、私たち自身の学びと同時に市民に対する啓発を兼ねて、ギャンブル等依存症の御本人や自助グループ、治療の専門家、弁護士会などと一緒にシンポジウムや講演会を実施してきました。この第1期推進計画が始まってからは、ちょうどコロナ感染と時期が被ったこともあり、北海道児童青年精神保健学会としては独自の積極的な動きというのは残念ながらありません。この会議で、北海道の動きや、関連する関係団体の動きや考え方をお聞きして、それを情報として会員に知らせて日々の臨床で子どもの問題行動の背景を考えるのに役立ててもらおうというようなことをしています。それから、全体の流れとしては、保護者・家庭環境に対するギャンブル等依存症の影響という問題を考えるところから少しずつ力点を移して、ゲーム依存やスマホ依存、ネット依存の問題、それから一部ですが、高等支援学校を卒業した生徒たちがパチンコなどギャンブルに手を染め始めるという、子ども本人の依存症の問題に対する対応をこれからして

いかなければならないと考えて、学会ではそのようなことに対するシンポジウムや講演などを進めています。以上のような具合で、ギャンブル等依存症対策に関する直接の活動は、この3年間ではあまりなかったというのが実情でございます。以上です。

田辺座長 ありがとうございます。各構成機関から取組みを御報告いただきました。新型コロナウイルスの影響を受けた3年間ではありましたが、何か御質問等がありますでしょうか。

北海道医師会 せっかくなのでよろしいでしょうか。北海道医師会の荒木です。
先ほど、函館市競輪事業部の方が、利用者が自ら限度額の設定をするシステムがあるというお話をされていましたが、コロナ禍もありインターネット投票が9割以上で、売上げも毎年最高記録を更新しているような状況で、依存症になる方が多くなるのではないかと懸念しているところです。競輪はあまりわからないのですが、例えば競馬であれば、オッズパークやSPAT4、IPATなど色々なサイトで買うことができますと思います。競輪も同じように色々なサイトで購入が可能だと思うのですが、サイト同士の紐づけというか、全てのサイトを合わせて〇万円までというかたちの制限になっているのでしょうか。そうしないと、他サイトで買ってしまふと意味がないと思いますので、そのあたりを教えていただければと思います。

田辺座長 今の御質問について、函館市競輪事業部の方、どうでしょうか。

函館市競輪事業部 函館市競輪事業部です。サイトごとの連携は取れていなと思います。サイトごとの額だと聞いています。

北海道医師会 他サイトで買ってしまふと意味がなくなってしまうので、できれば紐づけができるよう検討していただければと思います。

函館市競輪事業部 わかりました。うちが独自で導入しているものではなくて、業界として導入しているものなので、このお話は共有させていただきます。

田辺座長 荒木先生からの御質問のとおりで、こういった対策は、今、例えば道営競馬の売上げだと道外の方がインターネットでたくさん買っているというような情報もありますので、他のサイトへのアクセスなどの問題もありますね。

他に御質問あればどうぞ。コロナ禍で十分な活動ができなかったこともあつ

て、新たな発展的な取組みはなかなかし難い期間だったという印象はございますけれども。それではよろしいでしょうか。次の議題に進みたいと思います。

続きまして、議題2「第2期北海道ギャンブル等依存症対策推進計画（案）について」事務局から説明をお願いします。

事務局

資料3～13、参考資料（1）～（3）に基づき説明

・第2期北海道ギャンブル等依存症対策推進計画（案）について

田辺座長

はい、どうもありがとうございます。約60ページにわたる計画の詳細な修正内容の報告でしたけれども、只今の事務局からの説明に御意見等はございますか。

今回は、事後に意見様式で意見を出すこともできますか。

事務局

はい、意見様式はつけています。

田辺座長

現時点で、御質問・御意見がありましたらどうぞ。

北海道立精神保健福祉センター

道立精神保健福祉センターの岡崎でございます。ひとつ気になったところがありますので、発言させていただきます。資料12の38ページなのですが、「1 ギャンブル等依存症による影響」の『(2)「ギャンブル等依存症」の定義』の「医学的定義」のなお書きのところで、「2019年5月に発効されたICD-11」と書かれていますが、これは「2019年5月に発効された」で言葉として正しいのかというところです。パブリックコメントへの回答などでは、「2022年1月に正式発効」と書いてあったので、発効が2段階になるものなのかどうかも分かりませんし、正式な言葉なのか分からなかったので、発言させていただきました。以上です。

田辺座長

そうですね。発効と制定がありますから、再度確認しておきたいと思います。事務局よろしいですね。

事務局

はい。

田辺座長

表現としては「Gambling Disorder」と表記するとしています。

他に御意見等ありますか。細かなところで気づくことがありましたら、意見様式で後日お寄せいただくということで、今日の会議の中ではここまでにしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして議題3「今後の予定について」事務局から説明をお願い

します。

事務局

資料 14 に基づき説明

- ・今後の予定について

田辺座長

これについて、何か御確認・御質問はありますか。よろしいでしょうか。
それでは、議題4「依存症に関する書籍紹介資料について」事務局から説明をお願いします。

事務局

資料 15 に基づき説明

- ・依存症に関する書籍紹介資料について

田辺座長

只今の説明について、御質問・御意見はありませんか。
ないようでしたら、本日の議題は以上ですが、他に何かありませんか。それでは事務局に進行をお返しします。

事務局

田辺先生どうもありがとうございました。また、御出席いただきました皆様、本日は大変お忙しい中、貴重な御意見をいただき、誠にありがとうございました。第2期の推進計画につきましては、今後、道議会の報告などを経まして、3月に成案として参りたいと思います。また、この推進会議につきましては、令和5年度以降も、第2期計画の進捗状況や課題を共有しながら意見交換をしていきたいと考えておりますので、引き続き御協力のほどよろしくお願いいたします。それでは、以上で本日の推進会議は閉会とさせていただきます。ありがとうございました。